

保護者様

鹿沼市立南摩小学校長 石川 寿江

新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業について（通知）

日頃より、本校の教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。また、春季休業中におきましては、児童の健康管理についてご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、標記の件につきまして、市の「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」の決定を受け、下記のとおり臨時休業となりますので、通知いたします。

なお、新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化していることから、今後の対応について変更になる場合があることを承知願います。

記

1 臨時休業期間について

令和2年4月11日（土）～22日（水）

臨時休業にあたり、ご心配な点がありましたら、学校までご相談ください。

2 子どもの居場所の確保について

(1) 学校での受け入れについて

- ・原則、臨時休業中は、自宅での対応をお願いします。ただし、保護者の方において、児童が自宅で一人で過ごすことになる等、やむを得ない事情がある場合は、学校にご相談ください。通常の授業時間において、児童を受け入れる等の対応をいたします。
- ・なお、下記の点についてご留意願います。

《留意点》

- ・受け入れ時間につきましては、下記の通りです。

8：10～15：00

※この時間帯に開設されない学童保育もありますので、各ご家庭でご確認ください。

- ・毎朝、検温を行い、検温表に記入の上、持参させてください。
- ・学校への送迎につきましては、保護者の責任でお願いいたします。
- ・自習ができる準備をお願いいたします。教員の学習指導等はありません。
- ・昼食をはさんでの場合は、弁当を持参するようお願いいたします。

※なお、臨時休業中につきましては、日本スポーツ振興センター「災害救済給付制度」（保険）の適用外になりますのでご了承ください。

（裏面に続きます）

(2) 外出について

- ・臨時休業中の不要不急の外出は控えてください。特に、風邪症状（のどの痛みだけ、咳だけ、発熱だけなど）がある場合は、絶対に外出しないようお願いいたします。
- ※児童の健康維持のために屋外で適度な運動をしたり散歩をしたりすることなど、感染リスクを極力減らしながら適切な行動をとるようお願いいたします。

3 家庭学習について

- ・毎日規則正しい生活を心がけ、家庭学習時間を確保するようお願いいたします。
- ・課題等については、別紙（4月10日に配布）のとおりといたします。

4 運動・部活動について

- ・児童の運動不足やストレスを解消するために、日常的な運動（ジョギング、散歩、縄跳びなど）につきましては、安全な環境の下で行うようお願いいたします。
- ・児童の運動の機会の確保も大切であると考えておりますので、運動不足やストレス解消のため、校庭を開放いたします。なお、行きかえりや活動中の安全面の確保については、保護者の責任でお願いいたします。

5 その他

- ・学校での受け入れを希望する場合は、下記の申込書に記入の上、明日（10日）に担任までご提出ください。提出までの期間が短く申し訳ありません。
- ・授業日数の確保につきましては、夏季休業の短縮等も含め、鹿沼市教育委員会と連携を図りながら今後検討してまいります。

・・・・・・・・・・・・・・・・ 切 り 取 り・・・・・・・・・・・・・・・・

臨時休業期間中、学校での受け入れを希望します。 保護者名（ ）

学 年	学 級	児 童 氏 名	受け入れを希望する時間帯 8：10～15：00の間での時間帯

※兄弟姉妹で希望する場合は、学年が一番上の児童が担任へ提出してください。